

令和6年1月15日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.136

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

国民健康保険高原病院における外来診療の午後休診について

国民健康保険高原病院では、病院経営改善の一環として、令和6年2月1日より、月曜日の午後、水曜日の午後及び木曜日の午後の外来診療を休診といたします。ご迷惑をお掛けしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

※ ただし、急患はこの限りではありません。

問 高原病院 担当：久徳 信二（きゅうとく しんじ） ☎0984-42-1022

国民健康保険高原病院経営強化プラン(素案)への 意見の募集について

国民健康保険高原病院では、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする「国民健康保険高原病院経営強化プラン」の策定をしています。つきましては、町民の皆様からの意見をプランに反映させるためにパブリックコメントを次のとおり実施します。

1. 意見を募集する計画の名称

国民健康保険高原病院経営強化プラン（素案）

2. 意見募集期間

令和6年1月11日（木）～令和6年2月9日（金）【必着】

3. 資料の閲覧方法

- (1) 国民健康保険高原病院 事務室での閲覧
- (2) 高原町役場本庁舎 町民課での閲覧
- (3) ほほえみ館 福祉課での閲覧
- (4) 中央公民館 教育総務課での閲覧
- (5) 高原町公式ホームページでの閲覧

4. 提出方法

指定する様式に氏名、住所、連絡先及び意見を記載のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メールでの送付または持参により提出してください。

5. 提出先

国民健康保険高原病院 事務室

(1) 持参の場合

募集期間中の午前8時30分から午後5時15分まで ※ただし土日を除く

(2) 郵送の場合（2月9日（金）の必着まで有効）

〒889-4412 高原町大字西麓 871 番地 国民健康保険高原病院事務室 宛

(3) ファクシミリの場合

FAX番号：0984-42-2415

(4) 電子メールの場合

メールアドレス：byouin@town.takaharu.lg.jp

※ プラン(素案)や指定様式等は閲覧場所への設置及び町ホームページに掲載しています。

問 | 高原病院 担当：小久保 祐太 (こくぼ ゆうた) ☎0984-42-1022

令和6年能登半島地震における義援金の募集について

令和6年1月1日、石川県能登半島を中心とした地震により甚大な被害が発生しました。

被災されました皆様並びに被災地域にご親族のおられる方々に心からお見舞い申し上げますとともに、高原町及び高原町社会福祉協議会では、被災者の救援と今後の復興の一助とするため、下記のとおり被災地域への義援金を募集することといたしました。

本町におきましても新燃岳の噴火による被害を受け、全国から心温まるご支援をいただいた経緯もございますので、町民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○募金の金額

- ・一世帯目標額 200円

○募金の方法

- ・令和6年1月31日までに区長さん宅へお届けください。また、高原町社会福祉協議会では随時受付を行っていますので、直接お届けくださいますようお願いいたします。

※受付窓口 場所：高原町社会福祉協議会

(高原町総合保健福祉センター ほほえみ館内)

時間：午前8時30分～午後5時15分

(ただし、土、日、祝日を除く)

- ・義援金のみの受付とし、物品等の受付は行いません。

○募金の送付先

- ・日本赤十字社を通じて被災地へ送金します。

問い合わせ先

高原町役場福祉課 (TEL 21-2422)

高原町社会福祉協議会 (TEL 42-2230)

問 | 福祉課 担当：岸元 誠樹 (きしもと まさき) ☎0984-21-2422

高原町養護老人ホーム峰寿園指定管理者の再公募について

高原町では、養護老人ホーム峰寿園の管理運営について、入所者の快適な生活および自立の保持を目指し、効果的かつ効率的な運営を図るため、次のとおり指定管理者を募集します。

●指定期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）

【公募スケジュール】

●公募の周知及び公募要項等の配布

令和6年1月16日（火）～1月26日（金）

●申請書類の受付期間

令和6年1月22日（月）～1月31日（水）

●応募資格

令和5年4月1日現在、宮崎県内に主たる事務所を有する社会福祉法第2条第2項第3号に規定する事業を良好に運営している社会福祉法人

（※社会福祉法第2条第2項第3号とは、老人福祉法に規定する養護老人ホーム、特別養護老人ホーム又は軽費老人ホームを経営する事業のことです。）

●その他

公募の詳細につきましては、高原町ホームページをご覧ください。

問 | 福祉課 担当：山下 杏奈（やました あんな） ☎0984-42-2581

「高原町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」(案)の パブリックコメントの募集について

高原町では、高齢者を取り巻く状況の変化や諸課題に対応するため、高齢者保健福祉及び介護保険事業の取組を総合的かつ体系的に見直し、令和6年度から令和8年度までの施策を明らかにした「高原町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定します。今回、計画（案）がまとまりましたので、町民の皆様のご意見をお聞かせください。

●資料の閲覧方法

高原町町民課住民係窓口での閲覧

高原町福祉課高齢者あんしん係窓口での閲覧

（総合保健福祉センターほほえみ館内）

高原町立病院での閲覧

高原町中央公民館（教育総務課）での閲覧

町ホームページによる閲覧

●意見募集期間

令和6年1月17日（水）～令和6年2月16日（金）（必着）

●意見提出方法

意見等記入用紙又は任意様式に計画（案）へのご意見と**住所・**

氏名・連絡先を必ず記載いただき、以下のいずれかの方法で福祉課高齢者あんしん係にご提出ください。

（1）持参（2）郵送（3）ファクシミリ（4）電子メール（件名には「高原町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）への意見」と記載してください。）

●その他

ご意見を下さった方への直接の回答はいたしません。

お寄せいただいたご意見に対する町の考え方を公表いたします。

個人情報公表いたしません。また、電話での受付はできません。

●意見の提出・問合せ先

〒889-4412 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓360番地1

高原町福祉課高齢者あんしん係（高原町総合保健福祉センターほほえみ館内）

電話：0984-42-2550 FAX：0984-42-4550

電子メール：fukushi@town.takaharu.lg.jp

問 福祉課 担当：小久保 隆佳（こくぼ たかよし）☎0984-42-2550

令和5年度西諸地域在宅医療介護連携講演会について

『人生の最期まで安心して過ごせる街づくり』と題して、NHKの番組「プロフェッショナル」に出演した、めぐみ在宅クリニック院長小澤竹俊先生が終末期医療について講演します。事前に参加申し込みが必要です。

- 日 時 **令和6年2月6日（火）午後6時30分～午後8時**
- 場 所 小林市文化会館
- 申込方法 右のQRコードから参加申し込みをしてください。
- その他 参加費は**無料**です。



ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 福祉課 担当：小久保 隆佳（こくぼ たかよし）☎0984-42-2550

「高原町人口ビジョン(素案)」・「高原町デジタル田園都市構想総合戦略(素案)」への意見募集について

●募集の趣旨

高原町では、将来の人口推計や統計データをもとに町の課題を導出した「高原町人口ビジョン」と、デジタル技術の活用を含む、町の課題の解決に取り組むための目標や具体的な施策をまとめた「高原町デジタル田園都市構想総合戦略」の策定作業を進めています。今回、素案がとりまとまりましたので、広く町民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施いたします。

●意見募集期間

令和6年1月15日（月）から令和6年2月14日（水）

●計画の閲覧方法

- 1) 高原町公式ホームページでの閲覧
<https://www.town.takaharu.lg.jp/soshiki/18/16032.html>
- 2) 高原町役場 総合政策課での閲覧



●提出方法

	提出方法	提出書類
持 参	募集期間中（土日・祝日を除く）の 午前8時30分～午後5時15分	指定する様式 （高原町総合政策課または上記高原町公式ホームページで取得できます。）
郵 送 （消印有効）	〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地 高原町総合政策課 宛	
F A X	FAX 番号 0984-42-4623	
電子申請	上記高原町公式ホームページから、電子申請フォームへアクセスしてください。	

※電話による受付は行っておりません。ご了承ください。

問 総合政策課 担当：清水 梨那（しみず りな）☎0984-42-2115

「高原町地域公共交通計画(素案)」への意見募集について(予定)

●募集の趣旨

高原町では、町民ニーズやこれまでの取組等を検証し、本町における今後のまちづくりと地域公共交通を一体化させ、地域公共交通の維持・活性化を図るために「高原町地域公共交通計画」の策定作業を進めています。今後、広く町民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施する予定です。

以下に記載の内容は現時点での予定となりますが、今後、正式に決定した内容については高原町公式ホームページにて掲載を行います。また、2月1日号の役場からのお知らせにおいても再度ご案内をさせていただきます。

●意見募集期間 (予定)

令和6年1月29日(月)から令和6年2月28日(水)まで

●計画の閲覧方法

1) 高原町公式ホームページでの閲覧

<https://www.town.takaharu.lg.jp/soshiki/18/5894.html>

2) 高原町役場 総合政策課での閲覧



●提出方法

提出方法		提出書類
持 参	募集期間中(土日・祝日を除く)の 午前8時30分～午後5時15分	指定する様式 (高原町総合政策課または上記高原町公式ホームページで取得できます。)
郵 送 (消印有効)	〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地 高原町総合政策課 宛	
F A X	FAX 番号 0984-42-4623	
電子申請	上記高原町公式ホームページから、電子申請フォームへアクセスしてください。	

※電話による受付は行っておりません。ご了承ください。

問 | 総合政策課 担当：平部 真也(ひらべ しんや) ☎0984-42-2115

高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録のご案内

高原町では、公式LINE(ライン)アカウントを運用して、災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひご活用ください。

(友達登録方法)

(QRコード)

スマートフォン等で、LINE(ライン)アプリを起動し、友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。

または、LINE(ライン)のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。



【LINEに関するお問い合わせ】

高原町総合政策課 デジタル推進・広報係 ☎0984-42-2115

町 民 各 位

令和6年1月15日

高原町長 高妻 経信
(公 印 省 略)

令和6年度（令和5年中）住民税・国民健康保険税等の申告のお知らせ

★ 申告とは

令和6年1月1日現在高原町に住所のある人が、令和5年中の所得を申告するものです。この申告は、令和6年度の町県民税、国民健康保険税等を決定するとともに、所得証明書の発行や学校、保育園、医療、福祉、公営住宅などに関する各種証明や申請をする際の基礎となる重要な行政制度です。

★ 申告期間・会場

◇ 申告期間： 令和6年2月15日（木）から令和6年3月15日（金）まで

◇ 申告相談会場： 高原町総合保健福祉センターほほえみ館（高原町役場税務会計課主催の会場）

★ 申告日程等

◇ 所得申告相談会場日程表のとおりです。混雑を避けるため指定地区の日に申告をお願いします。

ただし、当日体調が優れない場合は、指定日以外の日にお越しください。

◇ 館内は常時換気を行いますので、暖かい服装にてお越しください。

★ 住民税・国民健康保険税等の申告が必要な人および申告の際に必要なもの

裏面のフローチャート図を御覧頂き判断ください。御不明な場合はお問い合わせください。

★ 税務署から確定申告の案内通知が届いた人

感染予防のため、e-Tax又は郵送での税務署提出への御協力をお願いします。

※小林税務署で直接申告される場合は、受付期間が2月16日（金）～3月15日（金）の間となっております（税務署の会場は、『入場整理券』が必要です。）。

★ 申告についてのお問い合わせ

医療費控除または医療費控除の特例を申告される方や営業や農業等の申告をされる方につきましては、申告期間の前に医療費控除の明細書等の作成・収支内訳書の作成についての相談を受け付けますので、御希望の方は事前に御連絡の上、2月7日（水）までに役場税務会計課窓口へお越しください。（収支内訳書の作成について事前相談をされた方でも、申告期間中にほほえみ館や税務署で申告を行わなければなりません。）。

御不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

★ 令和5年10月1日以後インボイス発行事業者となった個人事業者の方について

インボイス発行事業者となった方は確定申告又は住民税申告の他に消費税申告が必要になります。消費税申告に関しては、小林税務署又は役場に御相談ください。

小林税務署 23-3126 ※自動音声案内「2」番
高原町役場 税務会計課 課税係 42-2113

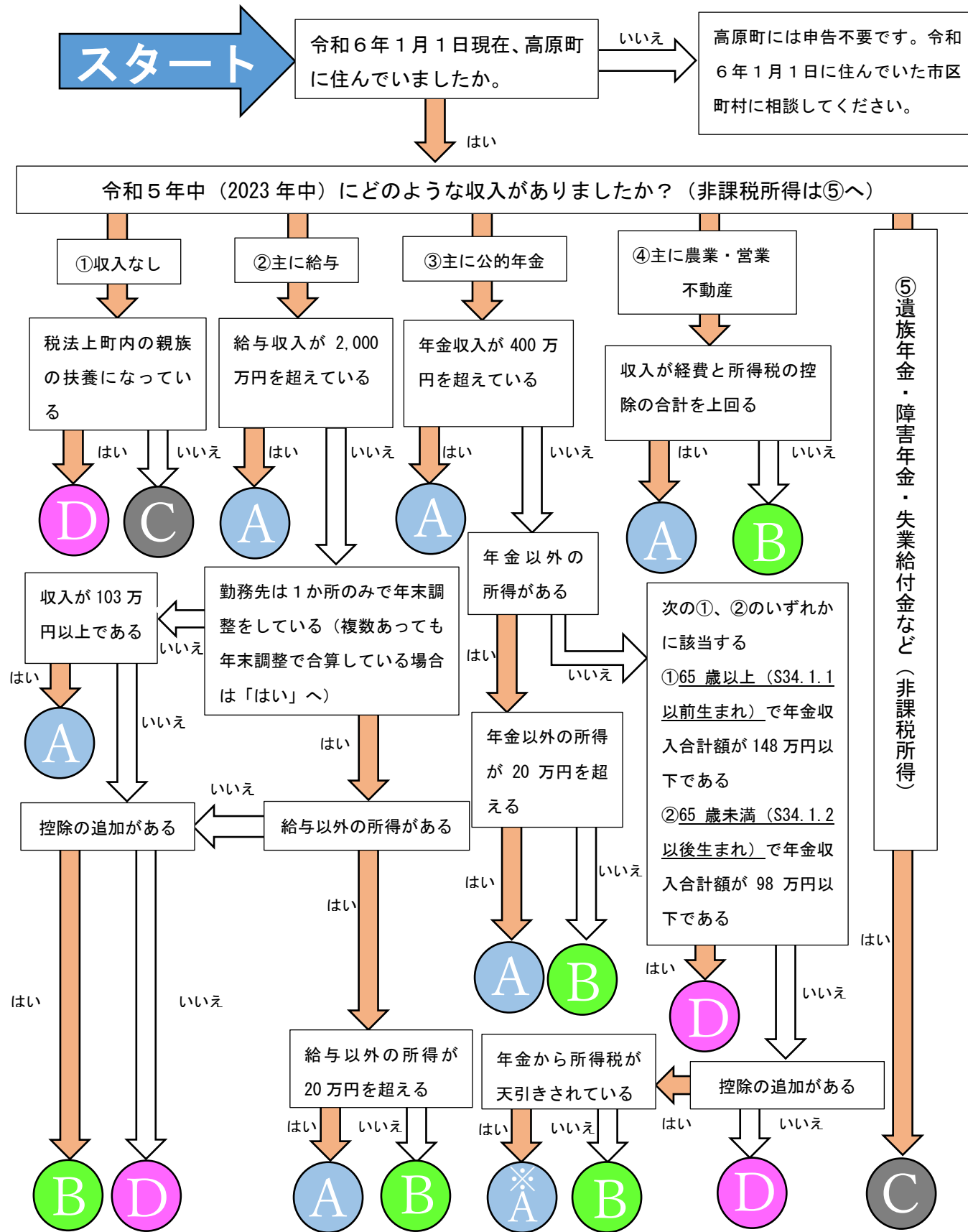
令和6年度（令和5年中）所得申告相談会場日程表

月	日	曜日	指定地区等	受付時間	申告相談会場
2	15	木	花堂区・小塚区	午前9時～午後3時	高原町総合保健福祉センターほほえみ館 (中研修室)
	16	金	北狭野区・中平区		
	19	月	南狭野区		
	20	火	湯之元区・祓川区		
	21	水	上後川内区・川平区		
	22	木	下後川内区		
	26	月	下広原区		
	27	火	下広原区・西広原区		
	28	水	上広原区		
	29	木	高原町からの所得申告日程の通知があった人		
3	1	金	出口区		
	4	月	並木区		
	5	火	並木区・常盤台区		
	6	水	蒲牟田区		
	7	木	鹿児島区		
	8	金	上麓区		
	11	月	下麓区		
	12	火	上記期間で申告のできなかった人・再申告の人(全地区)		
13	水				
14	木				
15	金				

- 人の密集を避けるため、御自分の指定地区の日に申告をしてください（体調が優れない場合を除きます）。例年、最終3日間の申告者が多くなる傾向があります。
- 申告相談の順番をお待ちの際は、密集を避けるため、お車内での待機や後程の来館をお願いする場合があります。
- 館内は常時換気を行っていますので、暖かい服装にてお越しください。
- 2月29日、3月1日は、申告人数の平準化のために、申告者の多い地区から任意に抽出した方へ後日案内文書を送付しますので、申告の円滑な進行への御協力をお願いします。

令和6年度（令和5年分）申告フローチャート

～あなたは申告が必要か確認してみましょう～



結果は次ページへ

判定	結果（注意事項有）	申告相談先	注意事項
A	所得税の確定申告が必要です	小林税務署 高原町税務会計課	所得税の確定申告書を提出すれば、町・県民税の申告は不要となります。確定申告書の2表の「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は、必ず記入して下さい。※源泉徴収税額の関係から、控除を追加しても還付にならない場合があります。
B	住民税（町・県民税）の申告が必要です	高原町税務会計課	所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付申告を行う場合は、確定申告の提出が必要となります。
C	住民税（町・県民税）の申告が必要になる場合があります	高原町税務会計課	所得・税金に関する証明書を取得する場合や国民健康保険税の軽減措置等を受ける場合は、町・県民税の申告が必要になります。
D	確定申告及び住民税（町・県民税）の申告は不要です		所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付申告を行う場合は、確定申告の提出が必要となります。

【住民税申告】 地方税である「住民税（町・県民税）」の申告です。

【確定申告】 国税である「所得税」の申告です。

<申告に必要なもの>

- ①マイナンバーカード又は通知カード
- ②収支内訳書（営業、農業、不動産、雑所得の収支がある方のみ）※1
- ③給与、年金の源泉徴収票（複数ある場合は全て）
- ④各種控除を受けるための証明書
- ⑤医療費控除明細書（医療費控除を受ける方のみ）
- ⑥還付金振込口座の通帳、キャッシュカード※2

※1 収支内訳書は事前に作成してください。

※2 印鑑は基本的に不要ですが、所得税の納付が生じた場合で口座からの振り替えを初めて希望される場合には、振替を希望される口座の届出印が必要となります。

令和5年分農業所得申告に伴う収支内訳書作成について（お願い）

日頃より本町の税行政に御理解を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、2月15日(木)から3月15日(金)までの日程で申告相談を受け付けます。農業所得は収支計算が必要ですので、この収支内訳書に令和5年1月から12月までの収入及び支出金額を記入し、必ず申告相談会場へ御持参いただきますようお願いいたします。

【収支内訳書の記載のしかた】

- ① 収入金額 …… 農業収入金額を農産物・畜産物ごとに、また交付金等は雑収入として右の表に記入してください。
- ② 支出金額 …… 農業支出金額（経費）を、牛に掛かった経費と牛以外（米や野菜）に掛かった経費に分けて、裏面の表に記入してください。

【申告される際に必要なもの】

- ① マイナンバーカード又は通知カード
- ② 農業所得等の事業所得を申告される方は令和5年中の収入・支出の分かるもの
 - ・ 収入証明書(販売・出荷先からの証明)、米の出荷証明書
 - ・ 領収書・通帳等(経費分) **※領収書は経費科目ごとにまとめてください。**
 - ・ 取引実績書(農協と取引のある場合)
- ③ 子牛のセリ売証（市場でもらう**緑色枠**の伝票及び農協でもらう**ピンク色枠**の伝票）、成牛のセリ払証（市場でもらう**緑色枠**の伝票）等
- ④ 給与・年金収入等のある方は源泉徴収票、給与明細など。
- ⑤ 国民年金保険料控除証明書等の各種控除を受けるための証明書
- ⑥ 医療費控除を受ける方は、医療費控除明細書。
- ⑦ 通帳（所得税の納付・還付が生じた場合に必要となります。）
 ※所得税の納付が生じ、初めて口座からの振替を希望する場合は、振替を希望される口座の届出印も必要となります。

【家事消費米等の基準額】 ※次の①または②のどちらかを選択してください。

- ① 生産者毎の出荷米の価格を基準とする場合
 出荷米の平均価格を基準額とし、もみは玄米の価格×0.8として計算する。
- ② 令和5年産米の小林地区出荷平均価格を基準とする場合
 1俵（30kg）を玄米は6,500円、もみは5,200円として計算する。

申告会場では収支内訳書の記載内容を、領収書及び農協などの取引業者が発行する取引明細書などにより確認します。**収支内訳書が記載されていない方や、書類が整理されていない方は、相談の順番が後になる場合がありますので御注意ください。**
 なお、収支内訳書の記載内容を確認したい場合は、役場税務会計課にて事前に相談を受け付けますので、御連絡の上、2月7日（水）までに、お越してください。

◎ご不明な点ございましたら、お気軽に高原町役場税務会計課へお問合せください。
 電話 42-2113

収支内訳書（農業用）

住所			
氏名		電話番号	

収入金額						
農協・市場・畜連からの販売証明書・売却証明書を持参してください。						
	農畜産物の種類・名等	作付面積	販売（庭先取引を含む）		家事・事業消費（贈答を含む）	
			数量	金額	数量	金額
販売	米	反		円		円
	農産物			円		円
	家事消費			円		円
	事業消費			円		円
畜産物	小計			円		円
	子牛		頭	円		円
	成牛（親牛）		頭	円		円
				円		円
	小計			円		円
各種交付金・受取共済金・市場戻し金等の収入金額を計上してください。						
			名称		金額	
雑収入				経営所得安定対策交付金（米・水田活用）		円
				中山間地域等直接支払交付金		円
						円
						円
						円
			合計		円	

支出金額 [償却資産購入費]				
令和5年中に購入した10万円以上の農機具および新築・増改築した農業施設				
名称	購入日	購入金額	補助金	備考
	令和5年 月 日	円	有・無	
	令和5年 月 日	円	有・無	
	令和5年 月 日	円	有・無	

※ 農機具等の購入に国県・町の補助金がある場合には「有」に○し、雑収入欄に補助金名・金額を記入ください。
 ※ 購入した農機具等が中古品の場合は、備考欄に「中古」と記入し、購入までの使用年数を記入ください。

支出金額

(単位:円)

番号	科目	経費合計		具 体 例		
		うち 米や野菜等 の経費	うち 牛の経費			
1	雇 人 費			常時雇い・臨時雇いの労賃及び賄い費 ※同一生計者への労賃・賄い費は含めないこと。		
2	小作料・賃借料			地主に支払う農地の借料、農機具の借料、農協などの施設使用料		
3	減 価 償 却 費			※減価償却費については申告会場にて計算します。令和5年中の取得について、表面の購入資産等の御記入をお願いします。		
4	利 子 割 引 料			農業経営のための借入金等に係る利子・割引料		
5	租 税 公 課			土地・建物・償却資産の固定資産税、不動産取得税、自動車税(取得費・重量税を含む)、課税事業者として納付した消費税、印紙税、組合費等のうち農業用の部分		
6	種 苗 費			水稻苗、種もみ、飼料種子、苗類、種いも等の購入費用		
7	素 畜 費			子牛・母牛(育成・繁殖)・子豚・ひな等の取得費、人工授精(種付け)費用、登録料等、生産検査費用		
8	肥 料 費			肥料の購入・散布費用		
9	飼 料 費			飼料やワラの購入費用		
10	農 具 費			取得価格が10万円未満、または使用可能期間が1年未満の農具の購入費用		
11	農 薬 衛 生 費			農薬の購入費、空中防除、家畜の予防注射、家畜薬、家畜の治療費、削蹄料等		
12	諸 材 料 費			ビニール、ロープ、面、スコップ、カマ、敷き藁、おがくず、シラス等の諸材料の購入費用		
13	修 繕 費			農機具、農業用車両、農業用建物や施設の修理に要した費用、トラック等の車検費用等【農業に使用している割合部分のみ】		
14	動力水熱費	電 気 料	☆	☆	☆	電気料金【農業用に使用した部分】
		水 道 料	☆	☆	☆	水道料金【農業用に使用した部分】 ※肉用牛成牛1頭当たりの飲水量の目安は50ℓ/日(年間約2,700円)
		燃 料 費 等	☆	☆	☆	ガソリン・軽油・重油・混合油等の燃料費【農業用に使用した部分】
		計				
15	作 業 用 衣 料 費				作業服・地下足袋・長靴・軍手等の購入費で農業用の部分	
16	農 業 共 済 掛 金				水稻・果樹・家畜・温室等に係る共済掛金、農業用資産に対する火災保険料、車両の保険料、野菜等の価格安定制度の掛け金等	
17	荷 造 運 賃 手 数 料				出荷の際の袋・箱・ひも等の包装費用、運賃、農協手数料など出荷先に支払う手数料	
18	土 地 改 良 費				土地改良費(経常賦課金)、水利費など	
19	農 作 業 委 託 料				耕運、田植え・稲刈り・籾すり乾燥、飼料収穫・梱包等の作業委託料	
20	セ リ 市 手 数 料				積立金と宮崎牛消費券もしくは地域負担金は除いてください。	
21	雑 費				農業用の費用で、上記の経費に分類しがたいもの(農業新聞、セリ市名簿等)	
合 計					※生活費や表面の収入に含めない作物(家庭菜園等)を作るための支出は必要経費に含めることはできません。	

※ $\left[\begin{array}{c} \text{経費合計} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{うち} \\ \text{米や野菜等} \\ \text{の経費} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{うち} \\ \text{牛の経費} \end{array} \right]$ になるように記入してください。

注) 合計に「14 動力水熱費」の☆欄の金額は加算しないよう気を付けてください。

確定申告 無料相談のお知らせ

税理士が税理士事務所で所得税・個人消費税に関する相談に無料で応じます。
相談を希望される税理士事務所に、事前にお電話などで予約をしてください。
なお、申告書・決算書・帳簿などの作成をした場合は有料となります。

南九州税理士会 小林支部 会員名簿 (五十音順)

税理士名	事務所所在地	市外局番(0984)
有森和良	小林市細野446番地	23-1703
上野吉伸	小林市細野446番地3	22-4755
采女和仁	小林市細野1187番地1	48-8687
大萩真一	小林市野尻町三ヶ野山4354番地3	44-3335
木下香奈子	小林市細野474番地1	22-3394
黒木靖夫	えびの市大字原田3431番地 もみの木アパート102号	48-5751
坂元隆一郎	小林市細野474番地1	22-3394
下野秀晴	小林市細野2036番地12 濱田税理士事務所	23-2685
田中久春	えびの市大字岡松418番地20	37-1010
濱田真次	小林市細野2036番地12	23-2685
前原和明	小林市細野356番地1	22-5161
柳田晴幸	小林市真方488番地3	22-2174
山崎孝公	小林市堤2962番地3 リコービル102号	27-3067
山下恵朗	えびの市大字原田70番地1	21-3155
山本正一	えびの市大字向江846番地5	37-0865

税理士には、職務上知り得た秘密を守る義務(守秘義務)が課せられていますので、安心してご相談ください。

実施期間

令和6年 2月1日(木) ~ 2月29日(木)
の土・日・祝日を除く平日 (9時~16時)

【この文書のお問い合わせ先】

南九州税理士会小林支部 支部長 采女 和仁 (電話 0984-48-8687)



第4回 にしもろ2分の3成人式

にしもろ2分の3成人式は、西諸地域で活躍する同世代の人や移住実践者の人たちの熱い想いを知ったり、人との繋がりをつくるためのイベントです。

様々な業種の方と会食形式で意見交換し地域との絆やつながりを再認識し、新たな仲間や希望を発見！！ゲストに高原町産業官民連携推進官吉田雄人氏(元横須賀市長)との交流会もあります。是非ご参加ください。

日 時

令和6年2月16日(金) 18時30分～20時00分

対象者

概ね25歳から35歳の方で

- ①西諸地域在住又は西諸地域の事業所勤務の方
- ②西諸地域の出身者の方

開催場所

KITTO小林(小林駅2階)
宮崎県小林市細野1655

定 員

30名(参加費:1,000円)

申込方法

右のQRコードの申込みフォームから申込みください。



申込締切

令和6年2月13日(火)

内 容

18:30 開会

18:35 ゲスト交流事業
高原町産業官民連携推進官 吉田 雄人 氏

18:50 交流会開始(乾杯)

20:00 終了



1975年生まれ。早稲田大学政治経済学部を卒業後、アクセンチュアにて3年弱勤務。退職後、早稲田大学大学院(政治学修士)に通いながら、2003年の横須賀市議会議員選挙に当選。2009年の横須賀市長選挙で当選し、2013年に再選。2017年に退任するまでの8年間、完全無所属を貫いた。

その後、地域課題解決のための良質で戦略的な行政との関係構築の手法である「GR:ガバメント・リレーションズ」を軸に、コンサルテーションを民間企業に行うGlocal Government Relationz株式会社を設立し、代表取締役就任。そのほか「GR」の必要性や事例を発信する一般社団法人日本GR協会や、地方創生をGRで実現する一般社団法人熱意ある地方創生ベンチャー連合などで代表理事を務めている。

現在高原町にて産業官民連携推進官として、関係人口・交流人口の創出や企業版ふるさと納税の業務を務めている。

主 催

にしもろ2分の3成人式実行委員会(事務局:宮崎県高原町産業創生課)
☎ 0984-42-2128

〈 新型コロナワクチン接種をご希望の方へ 〉

新型コロナワクチンの全額公費による接種は

令和6年3月31日で終了します

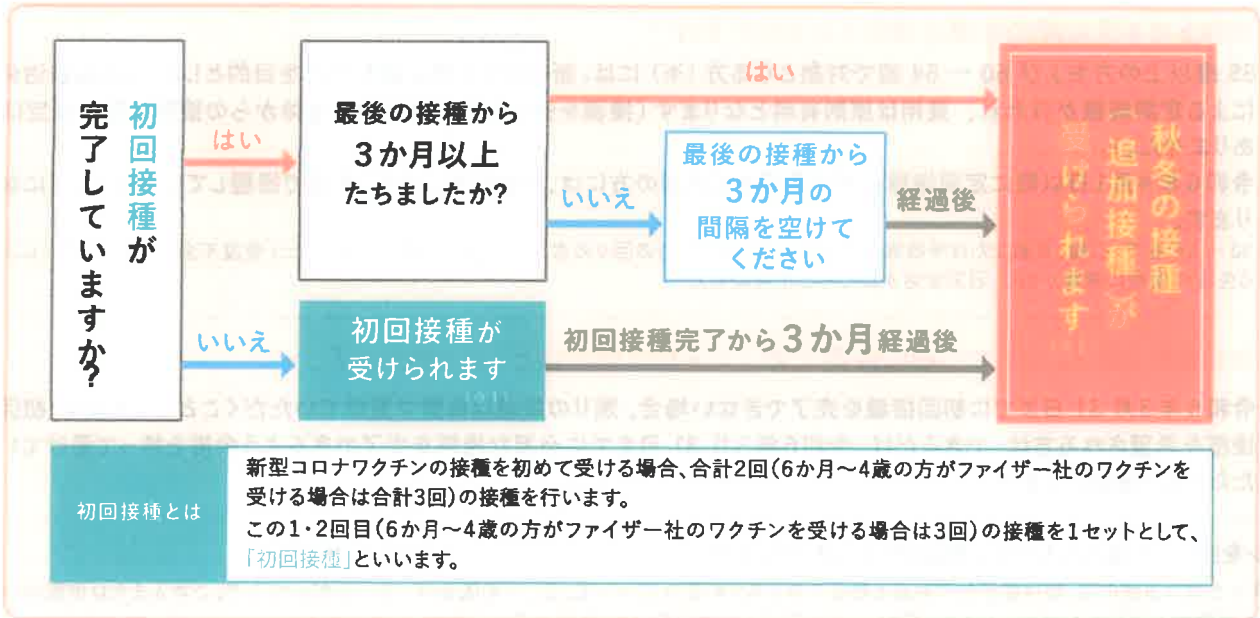


オミクロン株(XBB.1.5) 対応ワクチンの接種対象とワクチンの種類

- 令和5年9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XBB.1.5) に対応した1価ワクチン(XBB.1.5 対応ワクチン)の接種が始まりました。
- 新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種、秋冬の接種ともに令和6年3月31日で終了します。接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。
- 令和6年4月1日以降は、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、秋冬に自治体による定期接種が行われます。また、任意接種として、時期を問わず自費で接種していただけます。

(※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

〈 接種対象となる方と接種間隔 〉



〈 接種に使用するワクチン 〉 (※2)

	初回接種		秋冬の接種(追加接種)		
	モデルナ社 【XBB.1.5】	ファイザー社 【XBB.1.5】	モデルナ社 【XBB.1.5】	ファイザー社 【XBB.1.5】	第一三共社 【XBB.1.5】
6か月～4歳	○ 5歳まで	○	—	○	—
5～11歳	○ 6歳以上	○	○ 6歳以上	○	—
12歳以上	○	○	○	○	○

注：接種証明などについては、お住まいの市町村にお問い合わせください。

(※1) 秋冬の接種は一人1回受けられます。(※2) 武田社(ノババックス)のワクチンは、令和5年12月25日をもって接種が終了しました。

XBB.1.5 対応ワクチンの 安全性

- ファイザー社、モデルナ社、第一三共社のXBB.1.5対応ワクチンについて、各年齢において、下記のような副反応が報告されています。また、頻度は不明ですが、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎が知られています。

発現割合	症 状				
	ファイザー社のワクチン			モデルナ社のワクチン	第一三共社のワクチン
	6か月～4歳	5～11歳	12歳以上	6か月以上	12歳以上
50%以上	易刺激性※1	疼痛※2、疲労	疼痛※2、頭痛、疲労	疼痛※2、頭痛、疲労、易刺激性・泣き※1、注	疼痛※2、倦怠感
5～50%	疼痛※2、発赤・紅斑、腫脹※3、傾眠※4、頭痛、食欲減退、下痢、嘔吐、筋肉痛、疲労、発熱、悪寒	発赤・紅斑、腫脹※3、頭痛、下痢、筋肉痛、関節痛、悪寒、発熱	腫脹※3、発赤・紅斑、下痢、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、発熱	傾眠※4、注、食欲減退注、腫脹・硬結※5、発赤・紅斑、悪心・嘔吐、筋肉痛、関節痛、リンパ節症※6、悪寒、発熱	熱感、腫脹※3、紅斑、そう痒感、硬結、頭痛、筋肉痛、発熱、遅発性反応※8、リンパ節症※6、発疹、腋窩痛
1～5%	関節痛	嘔吐		遅発性反応(疼痛・腫脹・紅斑等)※7	

注：生後6か月～5歳のみ

※1 易刺激性：機嫌が悪い ※2 疼痛：注射部位の痛み ※3 腫脹：注射部位の腫れ ※4 傾眠：眠たくなる様子

※5 腫脹・硬結：注射部位の腫れ、固くなること ※6 リンパ節症：注射部位と同じ側の腋の腫れや痛み ※7 遅発性反応：接種後7日目以降の痛みや腫れなど

※8 遅発性反応：接種後7日目以降に現れる紅斑、腫脹、そう痒感、熱感、硬結、疼痛

出典：添付文書(コナチア筋注6か月～4歳用、コナチア筋注5～11歳用、コナチア筋注、スパイクバックス筋注(1価：オミクロン株XBB.1.5)、ダイテロナ筋注(XBB.1.5))

Q&A

Q. 令和6年4月以降の接種は有料となるのですか？

A. 65歳以上の方および60～64歳で対象となる方※には、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に自治体による定期接種が行われ、費用は原則有料となります(接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません。)

令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種をご希望の方には、任意接種として、自費で接種していただくことになります。

※ 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか？

A. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けていただくこととなります。初回接種を希望される方は、できるだけ、令和6年3月31日までに必要な接種を完了できるよう余裕を持って受けていただくようお願いします。

◎ワクチンを受けるにはご本人または保護者の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

臨時接種および定期接種ではない場合(任意接種の場合)には、予防接種健康被害救済制度ではなく、医薬品副作用被害救済制度の対象となります。申請に必要な手続きなどについては、医薬品医療機器総合機構(PMDA)にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



ホームページをご覧にならない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

お問合せ先

高原町健康課内 (ワクチン接種推進室)

0984-21-2424

(※コロナワクチンの注射は各医療機関に予約してください。)

令和 6 年 1 月 15 日

各 位

高原町長 高 妻 経 信
(公 印 省 略)

橋梁補修工事に伴う全面通行止めについて（お知らせ）

厳寒の候 皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、橋梁補修工事に伴い、町道 下佐土・西大谷線の交通規制（全面通行止め）を行います。

皆様には大変御迷惑おかけしますが、御理解いただき御協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

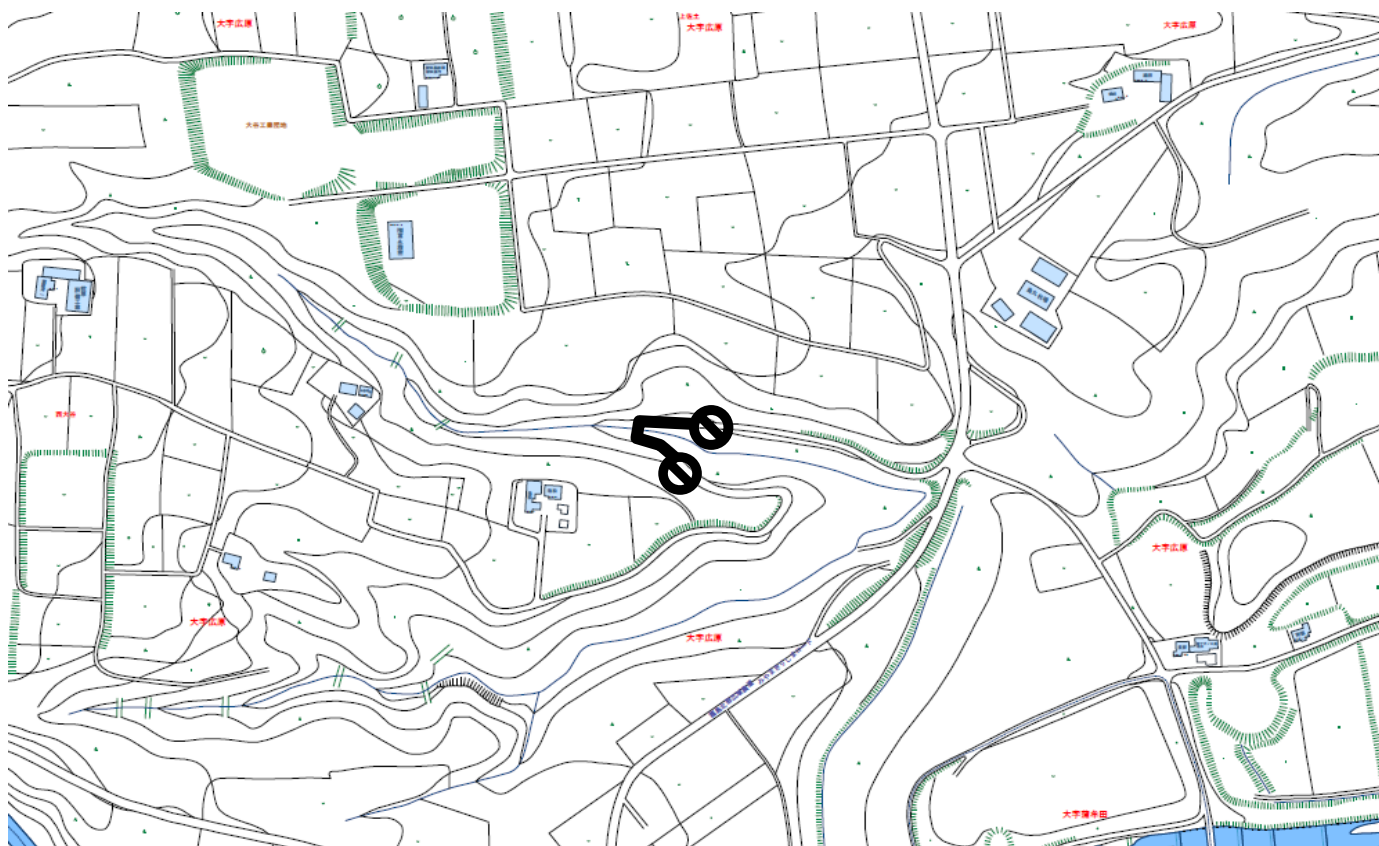
- | | |
|----------|--|
| 1 交通規制区間 | 裏面に記載 |
| 2 交通規制期間 | 令和 6年 1月17日（水） 8時00分 から
令和 6年 3月15日（金） 17時00分 まで
(期間内 2日間のみ) |

3 問い合わせ先

有限会社 門松建築
代表取締役 門松 岩男 TEL 0984-42-0847
工事責任者 門松 一雄 携帯 090-4351-4673

(文書取扱 建設水道課)
高原町役場 建設水道課
電話 代表 0984-42-2111
(直通 0984-42-4959)

位置図



規制区間(全面通行止)

交通規制： 全面通行止

交通規制期間： 令和 6年 1月17日 8時00分より

令和 6年 3月15日 17時00分まで

問い合わせ先 有限会社 門松建築

代表取締役 門松 岩男 TEL0984-42-0847

工事責任者 門松 一雄 携帯 090-4351-4673

参加費無料
町制施行90周年記念イベント

日本発祥の地 高原町
狭野神社の参道を駆け抜ける！



2/11 (日)
9時スタート！

福男 福女 決定戦

福男福女には豪華景品

小学生男女の部
1年～3年の部 4年～6年の部

男女各3位まで表彰

- ①位 図書券5千円＋福袋
- ②位 図書券3千円＋福袋
- ③位 図書券1千円＋福袋

参加者全員にお菓子の
プレゼント！！

実施日 狭野神社第二鳥居

2024. 02. 11 (日)

福男福女申込フォーム

一般の部
中学生～大人

建国記念の日

応募締切り2/8 (木)

男女各3位まで表彰

- ①位 商品券5万円＋福袋
- ②位 商品券3万円＋福袋
- ③位 商品券1万円＋福袋

300人限定ふるまいもあるよ！

参加者には記念タオルとココアの
ふるまいもあります！



森育イベント
in 皇子原 会場

----同日開催----

皇子原公園 9時30分～

【午前の部】 9時30分～11時30分

①～③申込フォーム

- ①親子で竹のコップづくり体験 (先着4名年長児対象)
- ②親子で木のコップづくり体験 (先着4名年長児対象)
- ③親子で森の中で遊ぼう体験 (先着4名年長児対象)

※上記①～③はみやざき森育プログラムのモニターとして参加いただくため、事前予約が必要です。参加を希望される方は1月31日(水)までに申し込みフォームにて予約をお願いします。①～③の内容についての問い合わせも同フォームにて受け付けます。

【午後の部】 13時～15時

- ①椎茸のコマ打ち体験 (先着200名 1家族3本まで) ②木の椅子づくり体験
- ③木育遊具施設に大きな木のおもちゃをつくろう体験

主催：高原町観光協会 TEL:0984-42-4560 FAX:42-5655
森育イベント問合せ 産業創生課 TEL:0984-42-2128

イベントの詳細は右記
ホームページをご確認ください。
mail: kankou-takaharu@btvm.ne.jp



日本発祥の地 高原町
狭野神社の参道を駆け抜けろ！

大会申込書

高原町観光協会
FAX:0984-42-5655

応募者情報

お名前		学 年	年 齢
ご住所			
電話番号			

初代神武天皇御生誕の地「高原町」では紀元祭当日に今回のイベントを企画致しました。国の天然記念物「狭野のスギ並木」にも指定されている参道を走り抜け、あなたも「福」をつかみ取りませんか？

応募にあたっての注意事項

【部門について】

- 小学生1年～3年（男子の部）（約300m） 小学生1年～3年（女子の部）（約300m）
- 小学生4年～6年（男子の部）（約300m） 小学生4年～6年（女子の部）（約300m）
- 大人の部（男子の部）（約630m） 大人の部（女子の部）（約630m）の計6部門。
各部門1位から3位までを福男・福女とします。（中・高生は大人の部での参加となります。）

【注意事項】

- 当日は狭野神社第二鳥居前（北狭野神武ふるさと館）にて8時30分までに受付を済ませてください。9時スタート予定。
- 当日は狭野神社にて建国記念の日紀元祭が10時から、式典を10時30分から予定しております。
- 参加者は保険証、身分証明書をご持参ください。
- 当日までの狭野神社の参道を利用した練習等はお控えください。
- 団体等での申し込みの場合は名簿をFAXかメールにて（氏名・性別・学年記載していただき）お申込みください。

森育イベントin皇子原

参加者全員に記念タオル（タオルは1人1枚まで）
子供にはお菓子のプレゼントもあります。（先着50名）

- 未就学児、小学生の参加は保護者同伴でお願い致します。
- コマ打ち体験は上記プレゼント対象外となります。

2024年
1月27日
(土)

狭野神社 境内

※雨天時 狭野神社 参集殿

<プログラム>

14:30~

狭野神楽 奉納

15:30~

奉納チルコンサート

さの
狭野神楽

奉納チルコンサート

御神木
ヴァイオリン
の音色に
乗せて

山内 達哉

宮崎県出身の音楽人。埼玉県視善大使・宮崎県みやこんじょ大使・兵庫県刺来市観光大使、制朋学園芸術短期大学作曲非常勤講師。音楽祭やイベントのプロデュースも多数手がける。海外での演奏活動は「外務省在外公館長表」「第一回埼玉グローバル賞」にて表されるKADOKAWA映画堤幸彦監督作品「望み」の音楽25曲を作曲及び演奏を行う。ABCテレビ「ミヤコが京都にやって来た!」全6話の劇伴音楽の作曲及び演奏。2021年ミラノコレクション楽曲制作。日本の神話と共に、御神木ヴァイオリンで、その音色を「日本から広く世界へ」発言する。



狭野神社「狭野杉」 高千穂神社「ケヤキ」

御神木ヴァイオリン -神祇-JINGI

天孫降臨や神武天皇御生誕の地である高原町の狭野神社の御神木と、もうひとつの天孫降臨の地である高千穂町の御神木から転生されし神器、御神木ヴァイオリン(神祇)の音色をお楽しみください。



狭野神楽

400年以上の歴史があり、高原の神舞である「狭野神楽」。毎年12月第1土曜日に奉納される。神社での神事のあと、第2鳥居近くの広場が舞庭(まいにわ)となり、真剣を用いた勇壮な剣舞や面を着用したユーモラスな舞などが、翌朝の日の出まで行なわれる。子供が真剣の刃を持って舞う「踏剣」(ふみつるぎ)や「長刀」(ながなた)や酒を飲みながら舞う「御酔舞」(ごすまい)、箕と堅杵を使用した「箕鯉」(みのつるぎ)など、独特の舞もある。

主催：はじまりの地・神話の音色コンサート実行委員会
共催：奥霧島地域商社ツナガルたかはる株式会社

日本航空 宮崎支店
音楽事務所 オフィス魂 (KON)
株式会社クリーク・アンド・リバー社

後援：高原町

【問い合わせ先】

奥霧島地域商社ツナガルたかはる株式会社 担当 松木、川合
(0984-21-2639)

地域安全ニュース

回 覧

特殊詐欺にご注意！

◎ 宮崎県内の特殊詐欺認知状況（令和5年1月～11月末）

	全体	去年同期	架空料金請求詐欺	去年同期
認知件数	48件	50件	32件	36件
被害額	2億2,152万円	1億3,493万円	1億4,380万円	1億2,206万円

※ 特殊詐欺全体で、去年同期と比較して、認知件数がマイナス2件ですが被害額が8,659万円増加しています。

被害の内訳・年齢構成

年 齢	性別	全体	オレ オレ	預貯金	架空料 金請求	還付金	金融 商品	ギャンブル	その他	キャッシュ カード詐欺盗
29歳以下	男性	0								
	女性	0								
30歳代	男性	0								
	女性	1			1					
40歳代	男性	3			2		1			
	女性	2			1				1	
50歳代	男性	2			1			1		
	女性	9			8	1				
60～64歳	男性	4			4					
	女性	2			1	1				
65～69歳	男性	3			3					
	女性	5				5				
70歳代	男性	5			5					
	女性	5			3					2
80歳以上	男性	0								
	女性	7	2	2	3					
合 計		48	2	2	32	7	1	1	1	2

被害防止のポイント

- ◎身に覚えのないメール等は開かない
- ◎不審なメールに添付されたURLには絶対にアクセスしない。
- ◎「電子マネー」で支払いを要求されたときは詐欺を疑う
- ◎「自分は絶対にだまされない。」と信じていても、犯人からの電話に出ると不安をおおられ、巧みな話術にだまされてしまいます。
- ◎不審なメール等を受信したら、必ず誰かに相談するか最寄りの警察署や交番・駐在所又は警察相談電話「#9110」に連絡してください。

令和6年2月発行
小林地区防犯協会
電話23-0229
小林警察署
電話23-0110

県下一斉無料相談会

【相続登記の申請義務化に向けた「全国一斉『遺言・相続』相談会」(日本司法書士会連合会)】

日時：令和6年 2月17日(土) 10:00~16:00
受付開始 9:30

無料相談

予約不要

※当日の相談者多数の場合、会場によっては長時間お待ちいただく場合や、整理券を配布させていただく場合がございます。

相談時間は1組様30分までとなります。(時間厳守)

宮崎県内の司法書士が、皆様とのご面談により様々なご相談をお受けします。

相談事例

- ・相続登記が義務化されると聞いて心配。
- ・相続登記の進め方について知りたい。
- ・遺言をどう書けば良いのかわからない。
- ・認知症の親のために成年後見制度について相談したい。
- ・会社、法人の登記の記載内容を変更したい。
- ・消費者金融への返済が困難であるので相談したい。

注意事項：各種感染症予防のため、当日体調の悪い方はご来場をお控えください。

相談会場

宮崎地区

宮崎県立図書館

(2F 研修ホール)

宮崎市船塚三丁目 210 番地 1

都城地区

未来創造ステーション

(都城市立図書館広場側 2階)

都城市中町 16 街区 15 号

延岡地区

延岡市川中

コミュニティセンター

延岡市桜小路 360 番地 2

日向地区

日向市立中央公民館

日向市中町 1 番 31 号

高鍋地区

高鍋商工会館(大ホール)

高鍋町大字上江 8335 番地 2

日南地区

日南市生涯学習センター

(まなびピア 2階会議室 3 及び 4)

日南市木山 2 丁目 4 番 44 号

小林地区

小林市社会福祉協議会

(1F 第 1 会議室)

小林市細野 367 番地 1

お問い合わせ先

宮崎県司法書士会

TEL.0985-28-8538

各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。



宮崎県司法書士会
ホームページ

法務局からのお知らせ

法律が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。法務局では、相続登記を促進するため、遺言書保管制度や法定相続情報証明制度など各種制度の運用を開始しています。

相続登記はお済みですか？

(法務省HPリンク)



相続登記が義務化されます！

相続登記義務化 法務省

検索

令和6年4月1日から相続登記が以下のとおり義務化されます。

- ◎相続(遺言)によって不動産の所有権を取得した相続人は、その**所有権の取得を知った日から3年以内**に相続登記の申請をしなければなりません。
- ◎正当な理由なく義務に違反した場合は過料が科される可能性があります。
- ◎令和6年3月31日までに発生した相続についても適用されます。

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



～あなたの相続手続を応援します～

(法務省HPリンク)



法定相続情報証明制度

法定相続情報 法務省

検索

法定相続情報証明制度とは、相続人が法務局に必要な書類(戸籍など)を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを証明する制度です。

- ◎証明書により、不動産の相続登記や被相続人(亡くなった方)名義の預金の払戻しなど、各種手続で戸籍書類一式の提出が省略できます。
- ◎手数料は無料です。

あなたの遺言書、法務局が保管します

(法務省HPリンク)



自筆証書遺言書保管制度

遺言書保管 法務省

検索

遺言書保管制度は、ご自身が作成した遺言書(自筆証書遺言書)を法務局に預ける制度です。

相続による争いを防ぎ、相続開始後は、相続人の方々が相続手続をスムーズに進めることができます。

- ◎安心 遺言書の改ざんや紛失を防ぎます。
- ◎簡単 家庭裁判所の検認が不要です。
- ◎親切 遺言書の存在を相続人等にお知らせします。



遺言書ほかんガルー

詳しくはお近くの法務局へおたずねください

宮崎地方法務局

〒880-8513 宮崎市別府町1番1号 TEL0985-22-5124